

平成24年度第1回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成24年4月10日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 28名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、古泉主査、望月コミュニティ推進員
協議内容	1. 会則・進め方・補助金の説明(事務局) 2. 司会者の選出 3. 各委員自己紹介(司会者) 4. 役員の選出(司会者) 5. 司会交代 役員あいさつ 6. 地区協議会連絡会委員の推薦について 7. PT活動の継続について 8. 新たな課題(PT)についての意見 9. その他(事務局)
配付資料	①平成24年度第1回落合第一地区協議会次第 ②落合第一地区協議会会則 ③落合第一特別出張所所管区域内各種団体 ④落合第一地区協議会の進め方について ⑤地区協議会の予算について ⑥平成23年度地区協議会まちづくり活動支援補助金会計決算書

◎ 事務局より

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は第一回落合地区協議会全体会を開催させていただきたいと思っております。私、新川の代りに4月に異動になりました落合第一特別出張所の古泉といたします。どうか、今後ともよろしく願いいたします。始めに事務局のメンバーについて紹介いたします。村山(所長)、佐藤(副所長)、望月(コミュニティ推進員) それでは、司会者が決定するまで進捗をさせていただきます。第4期は、昨年から引き続き委員になられている方31名、新しい委員の方11名、総勢42名の委員の方でスタートいたします。

◎ 地区協議会について(概要の説明)

・新宿区内10地区(特別出張所ごと)に設置、目的、位置づけ、役割、構成員

1 会則・進め方・補助金の説明(事務局)

- ・落合第一地区協議会会則の説明…配布資料②参照
(附則の訂正:この会則は、平成24年4月3日から施行する。→平成24年4月10日から施行する。)
(別表1・第4条関係の変更:体育指導委員→スポーツ推進委員
:スポーツ交流会→落合中学校区地域スポーツ・文化協議会)
- ・落合第一地区協議会の進め方について…配布資料④参照
- ・地区協議会の予算について…配布資料⑤参照

△意見1

別表1(落合第一地区特別出張所所管区域内各種団体)について…19番は高齢者クラブとあるが正式には新宿区高齢者クラブ連合会である。

△意見2

同様に、21番の環境アドベンチャーは落一環境アドベンチャーである。

■質問1

会則の目的について…区政に関して自由な討論をするのに、カッコの中に宗教、政治に関することは除くとあるのは、矛盾しているのではないかと。

●回答1

地区協議会の会則ということで、こういったルールを定めているわけですが、地域の意見を広く集めるといことで、テーマとしましては区政とのかかわりの中で立ち上げた。そこから離れてしまうということもあるので、一定の限定をさせていただいている。

■質問2

カッコ内はいらないと思うが。

●回答2

会則の規定の内容については、地区協議会役員が決まったなかで議論していただける場があればこのことについても合わせて議論していただければよいと思うが、よろしいでしょうか。

2 司会者の選出

・委員より、事務局(村山所長)が司会をするよう要望が出た為、村山所長が司会をする。

3 各委員の自己紹介

・出席委員一人ずつ自己紹介

4 役員の選出

◎ 代表委員1名の選出

<決定事項>

投票の結果、代表委員は岡田委員に決定

◎ 副代表委員若干名の選出

<決定事項>

副代表委員は若干名であるので、石口委員、鈴木委員、本葉委員、田中委員の4名に決定

◎ 会計委員2名の選出

<決定事項>

会計は、竹内佳苗委員、金子委員の2名に決定

◎ 会計監査委員2名の選出

<決定事項>

会計監査委員は大塚委員、小野委員の2名に決定

5 司会交代 役員あいさつ

・司会を村山所長から副代表に交代

・役員あいさつ

6 地区協議会連絡会委員の推薦について

・地区協議会連絡会について(岡田代表)

地区協議会連絡会とは10地区の各協議会が年に2~3回集まり、各地区協議会の活動内容を把握することを目的としている。各協議会から2名程度出席。現状としては、様々な意見が出て先に進まない。各地区協が多くの課題をもっており一つにまとまらない。というのは、地域の問題を地区協だけでやるのはなかなか難しいということ。そこで、諸団体と一緒にやっていかなければならない。中でも、一番問題となっているのは、防災について地区協としてどのように考えていくかということである。地域の皆さんに対して防災訓練は町会で行っており、地区協としては何をやっていけばよいのかということが3月の連絡会ではあがっていた。このような問題を各協議会が集まって話をするという場が連絡会である。

・代表の他1名を連絡会委員として選出

司会

連絡会委員は代表と共にこのような会議に出席することになるが、立候補する方はいるか。

△意見1

副代表がよいのではないか。

司会

他に意見がなければ、副代表の中から選出する。

■質問1

この場で決めなければならないのか。

●回答1

次の連絡会までに決めればよい。

■質問2

連絡会委員は代表は固定としても、もう1名は固定でなくてもよいのか。

●回答2-1

その点に関しては規約にはないかもしれない。

●回答2-2

連絡会なので、落一地区協議会から出席していただくということで必ずしも地区協の代表ということではない。連絡会は決め事をする場ではなく、情報交換・意見交換する場である。

司会

はい。わかりました。議題に応じて、適当な副代表を1名選出することにする。

7 PT活動の継続について

司会

従来、4つのPTがあり、それらを存続させるかどうかということになる。

△意見1

今回、新しい委員がいるのでPT活動自体がわからないのではないか。

司会

第3期の終わりに、それぞれのPTの中でぜひ継続をしたいという話がでた。第3期には、広報、安全・安心、みどり・環境、ふるさと落合の4つのPTがあった。各PTのリーダーから説明をしていただきたい。(広報PT)

私はPTリーダーではないが、本日、リーダーは欠席なので代わりに話をさせていただく。広報は皆さんご存知の通り、地区協がどんなことをしているのか、また、活動の結果など、地区協のPRを掲載する広報誌を発行している。ひとつは、かわら版的にその都度発行する「みどりの風かわら版」。もうひとつは、年数回発行する特集号「みどりの風」である。

(みどり・環境)

一つ目として、どんどん減っている落合地区の緑を増やそうという活動。二つ目として、放射能問題や空気の汚れなどを含めた問題を解決し、環境をよくしようという、二本柱で活動している。実際に行った活動は、みどりのカーテン計画ということでゴーヤの苗を配布、講演会を含め、落合地区の緑を増やす活動や放射能問題に関する講演会を開催し、地区の方の関心を深めるという活動など。他にもあるが、時間の関係上、このくらいにしておく。広報誌「みどりの風」に活動内容が載っているので、ご覧になっていない方はご覧ください。

(安全・安心)

そのものズバリ、地域の安全に関することをしている。自転車問題で無灯火のキャンペーンをずっと継続している。それに伴い、防犯に関するものも含めグッズを作った。最近では、ひったくり防止の防犯カバーを作ったが、まだ多数あるのでご活用いただきたい。また、地域の危険箇所を歩いて点検したり、小学校の自転車教室、小学校の安全・安心マップ作りなどの手伝いをしている。小さいことだがいろいろやっている。自転車問題等はこれからも継続できたら良いなと思っている。

(ふるさと落合)

語り部の方をおよびし、落合の昔日の有様ということでDVDを作った。学校関係、図書館に配布をした。特に前期は落合第四小学校、落合中学校から、子供たちに落合の歴史を教える術がないということで出まい授業等もしていた。昨年度は子供たちに落合を知ってもらいたい、また、次世代育成ということもあり、子供にキャラクターを使って楽しんでもらえ、地域の良さや歴史を感じ取ってもらえるようなものを只今作成中。地域の方々の要望により、下落合四郵便局において様々な落合の昔の姿あるいは新宿の歴史についての展示を継続しており、一応、三月末で前回の展示を終了している。次回、落合郵便局で展示をしてもらいたいという要望を一般の方から受けている。

司会

4つのPTについて説明をしていただいた。第四期に入り、メンバーも新たになったので全員どのPTに所属するか後で選んでいただく。各PT、継続していきたいという意見が殆どだが、意見がある方はいるか。

△意見2

今回新しく始まったので、PTをどのようにするかということ振り出しに戻って考えたら良いのではないか。落一地区だけではなく、他地区の協議会(分科会)の活動も参考にして、次の全体会で議論した方が良いと思う。

△意見3

新しい方(ネコ問題に詳しい方)が入ったら、ネコ問題の説明を受けるつもりで来た。3月までに岡田代表からご存知の範囲で聞いてはいたが、その後の話を聞き、PTを立ち上げることができるのか判断したい。

司会

新たなPTを立ち上げるかどうかは、また後で伺う。既存のPTを振り出しに戻すという意見があったが、従来活動していた委員から、具体的な活動内容が変わったとしても今のPTをぜひ継続したいという意見もある。

△意見4

既存のPTに入ることもさることながら、ここ(協議会会則第8条)にも記載のあるように、新規のPTを立ち上げた時にどうするのか。今ここでその中に入れというのは無理だと思う。先程の意見のように、考えてきて、次の全体会で協議するのがベストだと思う。今のPTの説明だけを聞いてどこに所属したら良いのかわからない人がたくさんいると思う。PTは今後の課題としてどこが入っていくかということを引きちと決めるのが筋だと思う。

司会

既存のPTについてはここまでしておく。

8 新たな課題(PT)についての意見

司会

新たなPTとあるが、先程話が出てきたように、今まで取り上げられていなかったネコ問題など、新たな問題をとりあげるべきではないかというものがあれば、この機会に出していただきたい。

△意見1

次の会までに読んで考えてきて5月の全体会に提示すれば良いと思う。

△意見2

野良ネコ問題というより、地域ネコ活動ということだが、戸塚の地区協会でこの問題を取りあげている。戸塚町四丁目南町会では成功しており、野良ネコはゼロ、全体の数も減っており、子ネコも産まれない状態になっている。落一地区の中でも点在して活動している人たちがいて、連絡協議会という形で新宿保健所と町会と共に活動している。上落合1丁目では、こういった活動を10年以上続けているので、あまり問題はないのだが、他の地域ではやはりまだまだ増えているという状態で、去年、下落合の方でも問題が起きているということで、いろんな方たちとその状態を見に行った。4月の時点では下落合のある地域でも野良ネコは産まれていない。産む前にすべて捕まえて、墮胎と避妊が終わっている状態で、今は見守りに入っている。この活動はボランティアの数が少なく、エサを与えないというだけではネコは減らない。去勢・避妊をしないとだめ。野良ネコは5年くらいで死ぬので、私が活動しているところでは数が減っている。しかし、地続きでつながっているの、一つのところで野良ネコがいなくなってもまたネコはやってくる。全地域にわたり情報交換をして少なくしようということで頑張っているところだ。具体的にどうするのかということもあるが、捕獲をして、不妊手術をして、元いたところに戻して、一代限りで終わりにしてしまう。定期的にネコにエサを与えることによって、エサをばら撒く人がいなくなる。ばら撒くエサが環境に悪い。美化に悪い。今、場所・日時を決め、ネコとイヌの排泄物、嘔吐物、撒かれたエサの清掃活動をおこなっている。活動地域の皆さんからは協賛を得られている。この活動資料は保健所にすべて集まっている。新宿区衛生課に4名の担当があり、町会や地区協で頼めば説明に来てくれる。区長が名誉会長になっていて、新宿区が東京都のモデルになっている。今では全国のモデルにもなっている。落一地区でもネコ問題、タヌキ問題、ハクビシン問題があるが、まず、ネコ、タヌキ・・・ということで順におさえていけば良いかと思っている。町会、場所によって報告書がまとまっているので、地区協にその資料を提供することもできる。地域ネコ活動、野良ネコを減らすためのPRでも少しお力になれば良いかと思っている。

司会

他に課題をお持ちの方はいるか。

△意見3

新しい課題ではないのだが、目白通りの無電柱化に伴い木が伐採され始めた。今期どういう活動をするか、PTをリセットし、継続するものも含めて次回までに考えていただくということであるが、例えば、聖母坂通りの無電柱化に関連してイチヨウ並木が伐採されている状態をどう考えるか、どのように整備するのかということについて町会・商店会の方々と調整を行うということも考えられるのではないかと。伐採について個人的に調査し、地区協に報告しようと思っている。どのようなかたちで今後活動していくかをある程度役員会で話し合っていたら、うまく話が進められるようにしていただくことを望みます。

△意見4

予算のこともあるので5月の全体会で決めるのが最終になってしまう。200万円すべて使う必要はないし、予算があるから何かしようというのではなく、本当にこの地域に必要なもの、課題を解決するための補助金である。事業あつてのことなので、このPTをやりたいという方は、具体的に年間このくらい予算が必要だとか、進め方も含めて、たたき台をぜひ持ってきていただきたい。

△意見5

プロジェクトチームというのは問題が解決したら解散するべきものだと思う。4期目に入り、ずっとプロジェクトチームとして同じことをやっていて違和感を感じている。例えば、それを分科会なり部にし、ネコ問題でも環境の方でプロジェクトとして取り組む方法もあるのではないかと。プロジェクトチームPTということ自体も考えていただきたい。

△意見6

分科会というのは、安全・安心など継続的に活動していくもので、何か一つネコ問題なり一つひとつの問題をプロジェクトチームを組んで、その問題が解決したら解散するというものと性格が違うと思う。そのところは分離して考えていかないといけない。他の地区協では分科会があり、その他にプロジェクトチームがあり、その辺がきちんと分けられている。5月の全体会で最初から全部決めるのは時間が足りないと思うので、意見だけ今出していただき役員会である程度まとめるということではできないのだろうか。そうすれば、スピードアップするし、議論もしやすいのではないかと。

△意見7

5月の全体会までには役員会には代表、副代表のみ。役員会にはPTリーダーも出席することになっている。分科会にするような話も以前から出ているが、実務的には規約改正が必要である。規約の問題になってくるので5月には無理かもしれないが、先のことも考えて分科会にするということも方向性として考えていただいたうえで5月の全体会にはどうプロジェクトチームを立ち上げていくかを考えていただきたい。

■質問1

予算は6月の全体会時に決まれば良いのか。

●回答1

そうだ。5月に方向性とPTを決定しメンバーを決め、予算は6月に提出する。

△意見8

地区協会則について、第2条(目的)の次に、その目的達成のための規約があるのが望ましい。それをプロジェクトチームという名称だけで解決しているのは会則としてなじまない。ぜひ、会則の改正の検討を時間をかけながらやっていただきたい。プロジェクトへの補助金の申請の時期もあるので、これはこれで進めていただきたい。

司会

継続するPTの問題、新たな課題について次回結論を出していきたい。名称等その他についてはさておいて、まず、何をやるかを決めていきたい。よろしくお願いいたします。

9 その他(事務局)

- ・保険加入については従来通りコミュニティ保険に加入していただく。
- ・昨年の補助金会計決算書を配布する。
- ・名簿の扱いについて検討していただきたい。
- ・次回の会議日程は、第1火曜日である1日が連休中の為、第2火曜日の8日で良いか。

〈決定事項〉

- ・昨年の補助金会計決算書は第4期の新規委員にも配布する。
- ・名簿は全委員に配布する。PT決定次第、PT事項を含む名簿も配布する。
- ・5月の全体会は、8日(火)19時から行う。